

令和 7 年度

学校関係者評価報告書

〈根拠法令〉学校教育法第 42 条及び第 43 条

学校法人 薬師の杜学園

山形美容専門学校

令和7年度 学校関係者評価委員会報告書

開催日時：令和8年3月19日(木) 15:00～

会場：山形美容専門学校 0A室

出席者：〔外部委員〕高橋 朝子(前山形美容専門学校校長)

佐藤 弘 (hair&spa LoLa 経営)

〔委員〕高橋 淑秀(理事長)、阿部 吉宏(校長)、齋藤 明子(教頭)

小鹿 美香子(事務長)、小林 さとみ(学年主任)

欠席：〔外部委員〕池田 弘乃(山形大学人文社会科学部教授)

計 7名

— 評価項目毎の学校関係者評価・意見 —

令和7年6月に「専修学校における学校評価ガイドライン」が改正させたことに伴い、この度評価項目、評価方法等を大幅に変更した。

齋藤教頭より自己評価についての報告があり、各項目について阿部校長進行のもと会がすすめられた。

(1) 教育理念・目的・目標

基準を満たしているため、これからも教育理念に基づき、毎年、目的・目標を確認していく。

(2) 教育課程、教育の実施、学修成果

今までの成績評価は試験結果のみであったが、次年度からは授業への取り組みなども含む総合評価に取り組む。これからは、より能動的に動ける学生を育てていくことが必要だと考える。

(3) 学生の受け入れ、学生支援

学生支援では、カウンセラーの配置や相談室の設置等環境整備についてすぐ解決することは難しいので、それに代わるもので今できる支援を行うことに努める。

そのためには学生と関わる機会を増やし、本気で向き合うことが大切というご意見をいただいた。

授業だけでなく、欠席、遅刻者や放課後清掃等学生との接点を利用し、どんどん関わっていききたい。

(4) 教育実施組織・教員

教員の質向上のためにも、学生からの授業アンケートをフィードバックすることが大切。アンケート項目を時代に合うよう見直し進めていく。

新採用の教員が増え、新しい学校づくりに取り組む教員に育ってくれることを楽しみにしたい。その期待に応えるためにも研修活動に力を注がなければならない。

(5) 教育環境

施設・設備なども十分ではないかとのご意見もあったが他方、設備の老朽化やゆとりのスペースがない等の問題点も指摘された。

設備は授業に差しさわりが出ないように対応していくが、少ないゆとりスペースを快適に使用できるよう今できることから取り組んでいく。

(6) 教育活動の基盤と改善・向上の取り組み

外部からのイベント参加(メイク、ヘアアレンジ、ネイル等)のオファーにはなるべく応じるようにしている。社会に開かれた学校として、準備等は大変だが、これからも続けていきたい。

4. その他

外部委員のお二人からは、美容の仕事はお客様に楽しんでもらうことが一番大切なため、学校では人に対する思いやりや尽くす気持ちを教えてほしい、との要望があった。それに応えられるよう学生に寄り添うことを徹底し、教職員一丸となり取り組んでいきたい。